

# 議会だより

12月定例会 No.42  
平成28年1月28日

発行 石川県志賀町議会

# ししか



|                           | ページ |
|---------------------------|-----|
| サイクリングターミナル条例を廃止 .....    | 2   |
| 特産品をふるさと納税返礼に(一般質問) ..... | 6   |
| 石川県原子力防災訓練を視察 .....       | 9   |
| 議会改革内部研修 その1 .....        | 14  |
| グループ紹介 女子綱引きチーム 美笑会 ..... | 16  |

ぺったん、ぺったん  
(加茂小学校もちつき)

# 12月定例会

12月定例会は、11月30日から12月15日までの16日間の会期で開かれ、町長から提出された平成27年度3会計の補正予算、条例の改正、施設の指定管理など、議案36件と諮問2件、請願2件の計40件を審議し、請願2件を除き、提案された議案等は、それぞれ可決・答申され、閉会しました。



閉館となるため条例が廃止される富来サイクリングターミナル

## 公の施設の見直し サイクリングターミナル 条例を廃止

昭和54年に建設し、36年の長きにわたり休養施設として地域の方々にご利用いただいた富来サイクリングターミナルが、施設の老朽化や町が進める公の施設のあり方の見直し方針により、平成28年3月をもって閉館することになりました。

平成27年度志賀町一般会計補正予算は、歳入では、住民税や固定資産税の増収見込みによる町税の増額や普通財産の売払による財産収入の増額など、歳出では、各事業の確定と精算見込みにもなう事業費の補正、役場庁舎と富来支所庁舎の改修費、マイナンバー制度の導入にもなうシステム経費、小学校のICT（情報通信技術）環境整備費、志賀小学校建設にもなう高浜小学校校舎解体経費のほか、長期債繰上償還費（借入金の前倒し返済）の計上などが主なものです。

一般会計総額は  
**156億1461万円**に



放課後児童クラブ

平成27年の3月議会で契約締結の議決を受けた「志賀町放課後児童クラブ建築工事」において、建物内部に消防施設の充実や児童の安全対策の向上を図るための追加工事などが行われるに当たり、南建設㈱と1068万円の工事費を増額する変更契約を締結しました。

## 契約の変更

▼TPP交渉に関する請願  
(交渉に反対する内容)

▼「平和安全保障関連法」の  
廃止を求める意見書の提出  
を求める請願書

TPPの大筋合意は国会決議違反で、日本農業に壊滅的打撃を与えるため、協定の調印はしないこと。平和安全保障関連法は、戦争する国になるため廃止すべきで、両請願に賛成する。

これらに賛成！ 中谷松助議員

TPP交渉の大筋合意により、すでに賽は投げられた。国の発展を願うのが政治の使命である。平和安全法制は、安全で平和な住民生活を守るため必要であり、両請願に反対する。

これらに反対！ 戸坂忠寸議員



▼一般会計補正予算

▼志賀町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

▼志賀町税条例等の一部を改正する条例

マイナンバー制度は個人情報漏えいの危険性があり、学力テスト導入は点数至上主義、競争主義に陥るため、これらの内容を含む各議案には反対である。

これらに反対！ 中谷松助議員

これらに賛成！ 富澤軒康議員

補正予算は必要不可欠であり、行政の停滞は許されず、マイナンバーは公正で効率的な社会保障と税番号制度を実現するため、これらの議案に賛成する。

契約の締結

原子力災害発生時に即時避難が困難な要支援者の一時的避難施設である放射線防護施設に、避難者の水、食料のほか、生活用品等の必要な物資を配備するため、(南)北市と1252万円で物資の購入契約を締結しました。これは、「旧福浦小学校」、「志賀町総合武道館」、「志賀町地域交流センター」、「町立富来病院」、「町立富来小学校」、「志賀町文化ホール」の6施設に、ミネラルウォーター、非常食、大人用紙オムツ、大人用紙パンツ、寝袋、簡易エアマットを購入し、配備するものです。

また、統合により平成28年4月開校の志賀小学校に、情報教育教材として、教師・児童用パソコンと関係機器類を整備するため、金沢市の(株)石川コンピュータ・センターと1825万円で購入契約を締結しました。

請願2件が賛成少数により不採択

TPP交渉に関する請願

紹介議員：中谷松助

「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書の提出を求める請願書

紹介議員：中谷松助

平成27年度各会計補正後の総額

| 会計名       | 予算額        |
|-----------|------------|
| 一般会計      | 156億1461万円 |
| 診療所事業     | 1億6906万円   |
| ケーブルテレビ事業 | 5億9183万円   |

※1万円未満四捨五入

2氏を適任と答申

人権擁護委員は、住民の基本的人権を守り、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命とする公職です。

今回、任期満了を迎え、次期候補者に高浜町の青山洋子氏が再任、酒見の橋岡千佐子氏が新たに選任され、議会は2氏を適任とし、町長に答申しました。



青山洋子氏



橋岡千佐子氏

# 総務産業建設常任委員会

## 増穂浦リゾート どう営業していくのか

委員長 田中 正文  
副委員長 南 正紀

委員 中谷 松助  
稲岡健太郎  
寺井 強  
須磨 隆正  
林 一夫  
戸坂忠寸計



繁忙期にはたくさんの人で賑わう増穂浦リゾート

**質疑** 能登リゾートエリア増穂浦（増穂ヶ浦キャンプ場・海水浴場）条例の改正で、休業の規定が見直されたが、どのような考え方で営業していくのか。

**答弁** 大型連休や団体予約の状況などに応じて臨機応変に営業できるようにし、休業期に団体などの予約があれば臨時営業を行う。

## 教育民生常任委員会

委員長 久木 拓栄  
副委員長 福田 晃悦

委員 堂下 健一  
南 政夫  
下池外巳造  
越後 敏明  
富澤 軒康  
櫻井 俊一

## 社員の移動状況 給与体系は

**質疑** 公共施設の指定管理が、(株)志賀町振興サービスへの解散により、来年4月から公益社団法人志賀町シルバー人材センターに移ることになるが、社員の今後と給与体系はどうなるのか。

**答弁** 振興サービスからシルバー人材センターへは、ほとんどの社員が移動することになったが、その際の面接の結果、何名かは不採用となった。不採用者は、他の職場へ就職斡旋している。  
給与体系は、以前は役場に準じた体系だったが、民間会社と役場の給与体系が同じことは間違っているという判断で、現在は、役場のように上げたり下げたりすることはない。

**質疑** 海岸漂着物の処理費が減っているようだが、どう対応するのか。

**答弁** 国の補助金が減ったためであるが、今年度事業については、各地元区の区長にも相談しながら、特に多くゴミがたまる海岸と景勝地周辺を重点的に実施することで金額の減額に対応してきた。今年度は、4区間に分けて、7月上旬に事業に着手し、11月末までに終了した。



里浜は私たちの財産

# 非構造部材耐震化

## やめていいののか

**質疑** 国の補助金がつかなかったことで、3つの小学校の非構造部材耐震化工事を一部取りやめているが、6700万円の工事を簡単に取りやめていいののか。

**答弁** 非構造部材とは、天井、照明、バスケットゴールなど、地震の際に落下の危険があるものをいう。本施設は、避難施設になるということで、外壁も併せて補修する予定だったが、今回、国の補助対象から外れたため検討したところ、町の財源を使ってまで急いで行う必要はないと判断したことから、工事の一部をとりやめたものである。

|      |      |    |     |
|------|------|----|-----|
| 委員長  | 南 政夫 | 委員 | 正 隆 |
| 副委員長 | 稲 健  | 委員 | 正 軒 |
| 委員   | 岡 太郎 | 委員 | 中 俊 |
| 委員   | 健 松  | 委員 | 澤 一 |
| 委員   | 谷 助  | 委員 | 井 夫 |
| 委員   | 中 晃  | 委員 | 林 忠 |
| 委員   | 福 正  | 委員 | 戸 坂 |
| 委員   | 南 井  | 委員 | 久 木 |
| 委員   | 寺 強  | 委員 |     |
| 委員   | 下 健  | 委員 |     |
| 委員   | 池 一  | 委員 |     |
| 委員   | 外 造  | 委員 |     |

**質疑** 町で採用しているスポーツ指導員が退職するとのことだが、元Jリーグ（元プロサッカー



選手）でなくても地元の人ではだめなのか。

**答弁** 功績としては、能登地区の大会で志賀中学校が優勝した。また、志賀高校でサッカーチームを作った大会に出場することもできた。地元でも実績のある人がいれば採用してもいいと思うが、検討してみたい。

# 大学生の集落調査発表を聴く

## 定住対策特別委員会



発表する東洋大学の学生

11月29日、鶴野屋の裨造研修センターにおいて、裨造地区で集落調査を実施している東洋大学の学生たちが調査発表会を開催し、定住対策特別委員会委員が参加しました。

学生のほとんどが東京生まれ東京育ち、大学も東京であるため、当地区に来て、見るもの聞くものすべてが新鮮らしく、地区の人が日常作業とする畑仕事などに目を輝かせていたところが印象的でした。

発表会は、2チームで行われ、一番印象に残った取り組みは、地区のお寺で開かれた報恩講のお手伝いを挙げていました。

どこの地区でも、お参りに若い人の姿はほとんど見かけないのが当たり前ですが、これだけ今までにない環境での地域行事を熱く語ることができる大学生を目にし、地域に眠る資源がまだまだあるのではないかと感じました。

これらの体験をもとにした提案にはまだまだ具体性が必要とする部分はありませんが、『都会の大学生×過疎地域』という合体は、これからの日本を支える一助となるのではないかと感じました。



2チームによる調査を発表



福田 晃悦 議員

## 特産品をふるさと納税返礼に

### 充実したものにと考えている 町長

**福田** 先般、発表された「志賀町優良特産品」の利活用として、ふるさと納税の返礼品やいしかわ百万石・江戸本店への推薦等が示されている。

今後、インターネット上のふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」への掲載、年間を通して定期的に供給できる米やスギヨファームが富来実験農場で生産している農作物など、魅力ある選択の幅を広げて行くべきと考えるが。

**町長** 優良特産品のふるさと納税返礼品への活用は、「ふるさと納税専門サイト」や現在制作中の「志賀町移住・定住情報発信サイト」に掲載し、PRとふるさと納税の推進に努めていきたい。返礼品の選定は、推奨されたものを主体として、宿泊利用券なども加えながら、充実したものとなるよう進めていきたいと考えている。

## イノシシ捕獲後の活用は 羽咋市の施設を活用する

町長



増え続けるイノシシ

**福田** 近年、拡大しているイノシシ被害に対して、駆除後の有効活用を図る取り組みが広がっており、羽咋市では、食肉処理施設の運営により、出荷先の確保や生産量の拡大に取り組んでいる。

将来的に生息数は間違いなく増加し、比例して捕獲数も増加が見込まれるが、本町の取り組みを問う。

**町長** 食肉処理施設は、先進事例を見ると、処理施設までの搬入に際しての品質の保持や搬入量が安定しないことや出荷先の確保が難しいことなど、様々な課題があると聞いている。

羽咋市の食肉処理施設は、これらの課題に対応するため、近隣市町からの受け入れを行っており、本町としては、捕獲後の

有効活用を図るため、羽咋市の施設を利用していただきたいと考えている。

### その他の質問

**福田** 独身男女の出会いサポート支援事業は。

**町長** 来年度から、結婚支援推進セミナーを開催するなど、結婚につながる総合的な支援を進め、婚活スクールや出会いの機会を創出するための交流イベントにかかる経費の助成などを行う。

## シカの生存確認と対応は

### 実態調査に努める

町長



堂下 健一 議員

**堂下** シカの姿が写真に収められるなどして、実際に目撃されているわけだから、その実態調査に取り組み、早期の対応を図ることが肝要と思う。イノシシ被害を経験する町としての対応を聞く。

**町長** 町内では、3件確認されている。

シカの増加にともなう被害は、農業では主に畑作物が被害を受け、林業では、木の皮を食べたり、



野生のシカ（参考写真）

下草を食べつくしたりして、土壌の流失や生態系を崩壊させ、生物多様性の低下を招く恐れがあり、初期の段階での対応が必要であると理解している。生息区域等については特定できていないが、目撃情報を収集しながら、個体数の把握などに努めたい。

町独自では難しい面もあるのですが、県と相談しながら調査実態把握に努めたい。

## 子どもや老人の貧困対応は

### 必要な支援を行う

町長

**堂下** 子どもや老人の貧困は、政策のいかによって貧困率の拡大は避けられず、今後その対応に行政も追われる事態が目に見える。

志賀町の貧困の実態と政府の閣議決定にある貧困対策の当面の重点政策の実施状況等について伺う。

**町長** 子どもの貧困が増えている背景には、ひとり親家庭が増え、働く母親の多くが非正規雇用であることなどから、低所得世帯が増加している。

「子どもの貧困対策に関する大綱」の閣議決定でも、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図るとしている。

本町においても様々な手当てや助成をしており、来年度は入学金の増額を考えている。また、ひとり親家庭の子どもの教育の機会均等の観点から、新たに学習支援事業を実施するための補正予

算も本定例会で計上した。今後も、子どもの貧困に関し、的確な状況把握に努め、国の動向も踏まえながら、必要な支援を行っていきたい。

#### その他の質問

**堂下** 鬼怒川の氾濫から学ぶことはあったか。

**町長** この災害を本町の災害対策に活かしていかなければならないと考えており、災害が予測される場合には、住民の生命を守ることを第一に取り組んでいきたい。



中谷 松助 議員

## 国保の短期保険証を6ヶ月に

### 1ヶ月証はやむを得ない 住民課長

**中谷** 国民健康保険税が高すぎて払えない滞納世帯は、9月1日時点で324世帯、9.3%にのぼる。

滞納世帯には正規のものではない1ヶ月の短期保険証を発行しているが、県内では3市町のみであり、そのうち本町は81件と格段に多い発行数である。

1ヶ月ではあまりに短く、保険証が無いに等しいため、最低でも6ヶ月にして、引き続き接触の機会を図ることを求める。

**住民課長** 国保税を1年以上滞納し、納税相談または分納に応じない方に対して1ヶ月の短期証を交付しており、納税される方との公平性から短期証の発行はやむを得ない。しかし、町民の健康と生命を守る大前提から、必要な時に、必要な医療を受けることができるよう、十分配慮していかなければならないと考えている。



## 胃カメラがん検診実施を

### 来年度から検討する

#### 健康福祉課長

**中谷** がん検診の中に、内視鏡による検診を望む声が増えている。胃カメラ等のがん検診の導入を求める。

**健康福祉課長** 羽咋郡市医師会と市町が連携して平成28年度から胃カメラ検診準備委員会を設置し、検討することになっている。

#### その他の質問

**中谷** 子どもの医療費窓口無料化せよ。

**住民課長** 導入の考えはない。償還払いで無料化になっている。

**中谷** 小・中学校の就学援助を気軽に活用できるように。

**教育長** 十分周知され、ほとんどの対象保護者から申請があった。

**中谷** 第2子から保育料を無料に。

**住民課長** 現時点では考えていない。

**中谷** 介護保険利用料の増額は税の二重取りでないか。

**健康福祉課長** 制度の趣旨からやむを得ない。

**中谷** 介護認定者の障害者控除の活用を。

**健康福祉課長** 障害者控除認定書は申請があれば交付するが、実際は必要がない方がほとんどである。

**中谷** 志賀原発の査読会合で活断層が否定できないとされたが、見解は。

**町長** 現在、審査中であり、動向を注視していく。

**中谷** 原子力防災訓練の指摘事項の改善を。

**環境安全課長** 指摘の点等は、訓練での経験によって対応され、避難行動に活かされると思っている。

# 石川県原子力防災訓練を視察



はまなす園入所者の避難搬送

**【訓練の想定】**  
能登半島北方沖を震源とする震度6強の大地震が発生し、原子炉が自動停止。その後、発電所周辺に放射性物質が放出されたという想定で行われた。

11月23日、石川県原子力防災訓練が実施され、県内では、国・県・町と関係機関・団体、住民の約2千人が参加し、通報避難、除染訓練が行われました。

志賀町議会では、特別養護老人ホームはまなす



はまなす園内放射線防護施設への避難

園で入所者の放射線防護施設への避難の様子を視察し、施設内での伝達や入所者の移動・誘導等が的確に行われたことを確認しました。

また、今年度に移転した石川県オフサイトセンターでは、情報収集作業や対策会議等を視察し、対応行動を確認しました。



オフサイトセンターでの訓練状況を視察

この訓練は、東日本大震災にともなう東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、国が防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲の目安を30kmに拡大したことを踏まえ、圏内に含まれる県内8市町（志賀町、七尾市、輪島市、羽咋市、かほく市、宝達志水町、中能登町、穴水町）と圏外の避難者受入側の5市町（金沢市、珠洲市、白山市、津幡町、能登町）の参加を得て、原子力災害に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、住民等の防災意識の高揚に資することを目的に実施されています。

# 志賀原子力発電所敷地内破碎帯にかかる 評価書案のピアレビューを終えて

理解されると  
思っている

**【北電】** 敷地内破碎帯については、11月20日に国の有識者会合を議論するピアレビュー（査読）会合があった。この会合は、志賀原発審査担当の有識者が、他の有識者の意見を聞く場である。

今後の評価書のまとめにあたっては、我々は将来にわたって活動する断層ではないと理解されるものと思っている。

安全性向上工事については、より一層の安全性を高める観点で、火災防護と越水対策工事を行うため、工事期間を1年延ばした。

安全対策を実施し、一日も早い再稼働を目指している。

## 安全対策等について

**【北電】** 福島事故後1ヶ月以内に緊急安全対策と、さらなる安全対策を実施してきた。

一方、新規制基準が定められたが、これ以前から安全性向上施策を実施しており、昨年、一層の安全性向上の工事内容を公表している。

この公表により、安全性向上対策工事の完了を1年延長して平成28年度内に完了するとした。

新規制基準では、地震・津波のほか、テロや過酷事故への対応も求められ、それらに対応する対策を講じている。

**【質疑】** 新規制基準には航空機衝突テロ対応が求められているが、説明がなかった。現時点で、テロ対策は考えていないのか。

**【答弁】** この件は、今後の話になる。テロには、これから適合性審査があり、その折に細かい話ができると思う。ハード面については、国の要求に基づいてしっかりとやっていく。

**【質疑】** 耐震性の強化とし

て、1000ガルの地震に耐えられるように設定している理由は。

**【答弁】** 耐震設計は発電所によって違うが、我々は敷地の問題もあって、福浦断層を考慮する必要があると判断して1000ガルとした。

## 破碎帯調査への対応

**【北電】** 7月の有識者会合から出された評価書案に対する当社の意見書については、別の有識者から妥当との見解を受けている。今後はしっかりとデータの拡充を図っていく。

**【質疑】** ピアレビュー会合では、評価書案に対する疑問や異論があったというが、その意見も評価書案に反映されるべきだと思ふ。

**【答弁】** 評価書案では断層は動くということを前提に作成されているように

思う。会合では、我々の意見書と同じような意見が出たので、評価書案にも反映されるものと考えている。

**【質疑】** 会合のメンバーから、有識者のモデル解析に対して、物理的にはあり得ないという記載がある。また、北電側のコメントとして、当社評価を補完するような解析結果や新たな地質データを得られているとの記載があるが、どういうことか。

**【答弁】** シームが地表まで分布している状況で、破壊が100mで停止するモデルは物理的にあり得ないというを書いてあるが、志賀原発のような硬い地盤では、地下で割れた岩盤の割れ目が、地表に到達しないのは考えられないということである。

**【質疑】** この問題が出てから約2年経つが、これまで断層は否定できないと

いう中途半端な発言があるだけで、この言葉が色々なところで影響を与えている。地元の人間としては、早い時期に結論を出してほしい。

**【答弁】** 会合を聴いたが、ピアレビューの疑問に対する有識者の回答が明確でなく、議論がかみ合っていないように感じた。科学的、技術的、総合的にどう判断してもらえるか、適合性審査の中でしっかりと対応していきたい。



志賀原子力発電所の安全対策を確認

## 総務産業建設常任委員会

10月28日 和歌山県九度山町

10月29日 和歌山県日高川町

特産品新事業と有害鳥獣対策についての見識を深めるため、先進地である和歌山県の九度山町と日高川町を訪問し調査を行いました。

### 柿と歩む町 九度山町



柿の選果施設

九度山町は、和歌山県の北東部に位置し、人口約4600人の町です。志賀町と柿産地を縁として、本年2月に道の駅の「姉妹駅」協定を結びました。

九度山町の特産品は、「柿」で、甘柿の「富有柿」、渋柿の「刀根早生」、<sup>ひらたねなし</sup>「平核無」を主に生産し、「富有柿」は九度山ブランドとして日本一の品質を誇っています。



九度山町役場での概要説明

また、特産品の中でも富有柿の中で糖度18%以上、着色にムラがない柿をプレミアム富有柿「夢」として生産しています。市場価格は1ケース5千円で、年間150ケース程出荷されます。

販売は、地元のほか京阪神を中心に関東方面へも出荷され、アジア圏へもテスト販売を行っています。

さらに、加工品では「柿ジャム」、「柿羊羹」、「柿の粕漬け」、「柿の葉寿司」、「柿パン」、「柿ソフトクリーム」の開発を行い、町を挙げて柿を中心に農業振興を図っています。

### ジビエの町 日高川町



担当職員から説明を受ける

日高川町は、平成17年に3町村が合併した人口1万3000人の町で、和歌山県の中央部に位置します。

森林が町の面積の9割近くある町です。そのため、イノシシ被害のほか、サル、シカ、アライグマ、タヌキ、ヒヨドリ、カワウ、カラスといった多種多様な有害鳥獣の被害を受けています。

被害総額は約2650万円、うちイノシシは490万円です。

対策は、捕獲に「有害鳥獣捕獲報奨金」、「狩猟免許取得支援」、「捕獲檻設置支援」があり、防御には「電気柵」、「トタン柵」、「防獣ネット設置支援」があります。また、環境整備として「緩衝帯の設置」、「耕作放棄地の刈払事業」の対策を講じ、捕獲、防御、環境整備と、部門ごとにきめ細やかな対策を講じています。

イノシシの捕獲状況は、年間約千頭前後ですが、個体の減少には至っておらず、被害状況は変わらないとのこと。

猟友会の会員数は176人で、近隣市町に比べ会員は非常に多いそうです。さらに、ハンターは先祖代々と受け継ぐケースが多く、ハンターの確保や育成には苦慮していないとのこと。

捕獲した後の有害鳥獣の処分方法は、ハンターが捕獲場所近辺において埋葬処分または各自で食

しています。また、食肉処理加工施設は、平成22年に「ジビエ（野生鳥獣肉の料理）工房紀州」を開所しました。



食肉加工施設を視察

### 調査を振り返り

今回、和歌山県の2町を調査し、特産品事業においては、特産品市場から土産市場への拡大、消費地の販売者や消費者の関与、営業の必要性について議論していくとともに、有害鳥獣対策においては、イノシシ捕獲に効果がある有効な対策について見識を深めました。

今後は、これらの方策等について議論してまいりたいと思います。

教育民生常任委員会

11月4日 和歌山県橋本市  
11月5日 和歌山県海南市

地方創生が叫ばれる今日、本委員会では、子育て支援の充実と、防災対策の強化に着目し、「家庭教育支援」と「津波・地震対策」の取り組み状況について調査を行いました。

学校・家庭・地球の  
連携協力

橋本市

橋本市は、和歌山県北東部、自然豊かな紀伊半島のほぼ中央に位置する人口約6万5千人の市です。

近年、都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭教育が困難になっていくとの指摘がされるなど、社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっています。

橋本市では、保護者同士、家庭と地域とのつながりづくりや家庭とPTA、学校との橋渡しを行いながら、子どもの育ちや子育てを見守るための「橋本市家庭教育支援チーム」を結成し、家庭、学校、地域との連携活動を積極的にを行っています。活動内容は、家庭訪問や情報誌の発行、小学校

での保護者会や就学時健診、各地区公民館での乳幼児サークル、子ども会での手作り工作や語り合い、本の読み聞かせなどを行っています。

その結果、保護者が気軽に子育ての相談ができるようになり、児童虐待や不登校などの未然防止につながっています。

すべての保護者が、家庭教育の向上に関心を持っているとは言えない状況のなかで、志賀町としても、家庭支援を含め、地域全体で子どもを支えるための仕組みづくりなど、地域ネットワークの必要性を認識しました。



橋本市家庭教育支援チームとの懇談

防災力の  
向上に向けて

海南市



防災担当職員の説明を受ける

保育園や学校での防災教育、すべての市民を対象にした防災訓練の実施、インターネット上で防災カメラの映像や避難所・避難者情報を得られる防災・災害システムの導入といった事業を展開しています。

自主防災組織は、広域的な大規模災害時には公的機関だけでは十分な対応ができなくなることから、地域の人たちが互いに協力しながら災害対応に取り組むことで、被害を最小限にとどめる非常に大切な組織です。

海南市は、和歌山県の北西部に位置し、人口約5万4千人、面積は約101km<sup>2</sup>で、南海トラフ地震が発生した際には、津波による被害が和歌山県で最大になると想定されています。

市では、巨大地震に備えるため、新庁舎の移転計画、防災計画の見直し、現在88%の自主防災組織率を100%にするための自治会への呼びかけ、

志賀町の自主防災組織率は、平成26年度末で36%となっていますが、組織率を向上するためには、区や地区への呼びかけを強化し、各組織が利用しやすい補助制度について検討していく必要があります。

また、海南市では、各地域の消防団や子どもたちが中心となって自主的に防災訓練が実施されています。子どもが参加す

ることで、地域全体の防災意識も高まることから、評価できると思います。防災・災害システムを所有する自治体は少ないものの、今後可能性を感じさせるものでした。

東日本大震災の発生以降、志賀町でも防災体制の見直しを検討していましたが、実際に被害が起こったときには、計画どおり迅速に実施できるの不安が残ります。

住民全体の防災意識の向上と計画の周知を図るための防災教育について、さらに推進していくことが重要であると改めて感じさせられました。



トップマネジメントセミナー

「人口減少社会に対応した行政運営」を受講して

議員 稲岡健太郎

地方創生を契機に

「地方創生」という概念は、日本創成会議が2014年に発表した『2040年までに896の自治体が消滅する』と予測したレポートから大きく影響を受けています。

この「地方創生」は、「人口減少社会」や「地方消滅」、「消滅可能性自治体」という言葉を生み、日本中に衝撃を与えたのではないのでしょうか。

増田氏の講義

日本創成会議人口減少問題検討分科会座長を務めた増田寛也氏の講義から研修が始まりました。

日本の総人口は2008年のピーク以降、急速に減少していますが、氏は人口の総数ではなく、年齢別階層の形が重要と説明していました。

出生率は昨年1.42と9年ぶりに低下し、出生数も過去最低を更新。これは、団塊ジュニア世代の出産が落ち着きつつあるためとのこと。

転出入の推移では、高度成長期には、地方圏からの転出超過がピークでしたが、東京圏は依然として転入超過で、世界的にも例の少ない東京一極集中が浮き彫りとなっており、この東京一極集中を是正することが地方創生の大きなポイントであると述べていました。

人口減少社会では、既存の制度・法体系にとられない地方独自の制度を生み出していくべきだと主張され、また、少子化対策も、「出産後」のケアから、さらに進んだ「婚活後」のケアにすべきだとも述べていました。

講義では多くのデータが提示され、様々な角度からの問題提起がなされました。そして、今後の行政運営には、先人の経験、勘による手法より、

データに基づく推計がより一層重要と説いていました。

邑南町長の講義

続く、島根県邑南（おなん）町長の石橋良治氏の講義は、同町の先進的な取り組みについてです。

人口約1万1千人の邑南町は、典型的な過疎地域です。ところが、合併10年目の一昨年、社会動態（転入・転出）人口が増加に転じました。

町長のまちづくり理念の一つに「周辺部を大事に」とあり、町内12公民館を小さな拠点とし、地域づくり・人づくりを進める考えです。

各公民館に若手職員を配置し、地域のカルテを作成し、それを元に行政と自治会・住民が一体となつて問題解決に向けた事業を展開し、収益事業や空き家対策など、地域ごとの自立を促します。

また、「女性と子どもが輝くまち」という理念のもと、「日本一の子育て村」を目指し、保育料の無料化、保育所完全給食、病児保育を導入し、公立病院には医師を招いて産婦人科を設置し、ドクターヘリによる緊急搬送の体制も整えています。

その他、空き家バンクや移住者向けの住宅確保、移住者ケアには職員コーディネーターと定住対策支援員を配置しています。

さらに、婚活イベントや歌手にイメージソング制作依頼にイメー

作依頼のほか、ご当地の最高品質の農産品を活かしたA級グルメ構想を打ち出すなど、あらゆる振興策を講じています。

財源は、過疎対策事業という町にとって有利な事業を利用して財源確保を図っていることから、志賀町においても富来地域が過疎地域の指定を受けており、当事業により若い世代の創意工夫を活かすべきと考えます。

本研修の成果を、今後の議会活動に生かしてまいります。

講師の経歴

増田寛也（ますだ ひろや）

東京大学卒業後、建設省入省。平成7年から岩手県知事を3期。平成19年から20年まで総務大臣を務める。21年から野村総合研究所顧問、東京大学大学院客員教授。26年から日本創成会議人口減少問題検討分科会座長。

石橋良治（いしばし りょうじ）

立命館大学卒業。日立運輸東京モノレール株式会社（現・株式会社日立物流）勤務を経て、昭和56年に帰郷し、石見町議会議員、島根県議会議員を歴任し、平成16年から邑南町長。現在3期目。

# 内部研修 その1

## 内部研修の目的

経費節減と組織のスリム化を図る町長の「行政改革」に対し、議会には、住民目線で議会の仕組みや構造を変えていく「議会改革」があります。

議会運営委員会では、全国的な流れと県内町議会の動向、そして、先進地視察を踏まえて議会改革検討の必要性を認識し、今年度から内部研修を開始しました。今回はその1として、研修項目の①～④を報告します。

## 研修予定事項

| 項 目                    | 概 要  |
|------------------------|--|
| ①議会先例集                 | 志賀町議会の運営基準を統一化する。                                |
| ②地方自治法第96条第2項の議決事件     | 条例化により町の事務を議決事件にできる。                             |
| ③一問一答方式                | 一問ごとに首長の答弁を求める。                                  |
| ④議員間討議                 | 議員間で討議し、議案等の扱いや判断について議会の方向性を決める。                 |
| ⑤地方自治法100条第12項の協議の場の定義 | 委員長会議等、会議規則で定義化すれば公的な会議(公務)となる。                  |
| ⑥議会報告会の開催              | 住民と直に接して議会の活動報告や懇談を行う。                           |
| ⑦委員会の再編                | 特別委員会の基本的なあり方を定義する。                              |
| ⑧政務活動費                 | 議員の政務活動に対して予算付けする。                               |
| ⑨議員定数                  | 本町議会議員の定数を議論する。                                  |
| ⑩通年制                   | いつでも議会を開会でき、議会の主体性を発揮する。                         |
| ⑪タブレット端末によるペーパーレス化     | タブレット端末(画面タッチ型のパソコン)を貸与し、議案・資料は端末を使用する。(紙の資料は廃止) |
| ⑫議会基本条例の制定             | 基本理念や原則を定めた基本条例を制定し、議会の権威付けと活性化を図る。              |

### ≪県内視察計画≫

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 12月議会 | 津幡町議会一般質問での一問一答方式の傍聴 |
| 3月議会  | 内灘町議会タブレット端末使用状況の視察  |
| 5月    | 中能登町議会基本条例の視察        |
| その他   | 近隣市町参考事例の視察          |

# 議会改革

## ①議会先例集（運営基準）

議会運営について、法令又は例規（町の規範）に定める事項以外で、想定外の事象が起こった時には、慣例や過去の判断などが記録されていないため、その都度、議長判断や議会運営委員会での協議などで決定することとなり、また、記憶だけに頼っていると、その時々で違う判断がなされる場合も想定され、議会の主体性に影響が出ることが懸念されます。

このため、**運営の統一判断基準として過去の判断や取り扱いを記録した「先例集（又は運営基準）」**を作成し、**円滑で適正な議会運営を図ります。**

先例集の構成は、「総則」、「議案及び動議」、「議事日程」、「選挙」、「議事」、「発言」、「質疑・討論及び表決」、「委員会」、「請願（陳情）」、「辞職」、「会議録」、「議会運営委員会」、「参考人」、「全員協議会」、「慶弔」、「その他」となります。

## ②地方自治法第96条第2項の議決事件

議会の議決を要する事件（議案等）は、地方自治法や他の法令により定められていますが、地方自治法第96条第2項には、「**条例で議決事件を追加できる**」ことになっています。

これは、地方分権によって**地方の自主・自律性が求められているため**であり、先駆的な地方議会では法令で定められるもののほか、**自主的な判断によって議決事件を条例で定めています。**

例示すると、「町の長期計画に関するもの」、「町の宣言等に関するもの」、「町の顕彰に関するもの」、「町の利害に関するもの」、「町民の利害に関するもの」などがあります。

## ③一問一答方式

本会議の一般質問において、複数の事項を一括で質問・答弁するこれまでのやり方ではなく、**一問ごとに町長の答弁を求める形態**のことでいい、傍聴者にわかりやすく、質問者も論点を集中して質問できる方式です。

議場内では**質問議員と答弁する町長等が対面で行います。**ただし、時間制限はあっても、時間内であれば繰り返して質問できるため、**議論が深まる利点**があります。

一問一答方式には、通常、町長が議員に対して**質問内容を確認するための「反問権」**が与えられ、質問内容中に不明確な事項等がある場合には、町長が質問議員に内容を確認することが許されます。

## ④議員間討議

本会議での「一般質問」や「討論」は形骸化（形だけのものになっている）しているといわれています。「一般質問」は、執行部に対しては事前通告制であるため、質問内容は事前に知らされており、また「討論」は、ある議案に関して賛成・反対の意見を述べるだけに終わり、繰り返しの議論はできないことになっています。

このため、質疑応答や持論の展開だけで終結せず、議案を理解した上で、**議員間で内容を討議し、議会としての議案等の扱いや判断に一定の方向性を決めるために、議員間討議が必要と**されています。

女子綱引きチーム

# 美笑会

志賀町総合体育館で毎週綱引きの練習に汗を流している、女子綱引きチーム美笑会の皆さんのところにお邪魔し、お話を聞きました。

全国大会上位をめざして!



監督 田端 秀行さん

◆発足の経緯は。

◇志賀町綱引き選手権大会でPTAチームとして出場し、決勝で敗れた悔しさから、年間を通して練習しよう、ということになり、平成19年に有志が集まって結成しました。

◆メンバー構成は。

◇結成当初は堀松小学校PTAのお母さん達だけでしたが、後に町内の他地区の方も加わり、現在は羽咋市、宝達志水町、富山県のメンバーも加わ



週3日の練習

り、監督・マネージャー合わせて計14名で活動しています。

◆どのような活動をしていますか。

◇志賀町総合体育館で毎週火・木・金曜日の午後8時から10時に、男子綱引きチームの能州輝綱(のうしゅうきづな)さんや、TEAM・マンちゃん・S(ちいむまんちゃんず)さんの胸を借りて練習しています。



掛け声合わせて入賞を引き込む

◆目標は。

◇3月に開催される全日本綱引選手権大会でチーム一丸となって上位入賞を目指します。

◆これまでの成績など。  
◇2015年の主な成績では、東日本綱引選手権大会(優勝)、北信越綱引大会(準優勝)、石川県綱引選手権大会(優勝)、石川県県民体育大会(優勝)など。

◆最後に一言。

◇町の無形民俗文化財である堀松綱引き祭りは県内では現在、志賀町で見られない神事です。



力を合わせて上位入賞を目指します

発行責任者

議長 越後 敏明

議会広報特別委員会

委員長 稲岡健太郎

副委員長 寺井 強

委員 福田 晃悦

委員 南 正紀

委員 南 政夫

委員 富澤 軒康

綱引きはマイナーなイメージがあるかもしれませんが、世界中で古くから行われている伝統ある競技です。もともと綱引きが盛んになるよう今後も活動を続けていきたいと思っています。興味のある方は気軽に総合体育館に足を運んで練習を見に来てください。